

ドック、特定健康診査は早めに受診しましょう

共済組合では2日ドック、1日ドック及び節目ドック（今年度中に45歳または50歳となる方を対象に助成を行います。）の受診希望者に対して「2日ドック受診助成券」、「1日ドック受診助成券」及び「節目ドック受診助成券」を配布しています。

この助成券の交付を受けている方は、平成26年3月31日までにドックを受診すると共済組合から健診費用の一部助成を受けることができます。

当組合では、ドックの早期受診について、共済ながさきやホームページにて周知していますが、助成券が年度内において有効であることから、受診が年度末に集中する傾向は依然として変わりありません。受診の予約が遅くなった場合、医療機関の受入可能人数によっては、受診ができないこともありますので、助成券をお持ちの方はすみやかに予約のうえ、必ず受診しましょう。

また、今年度も生活習慣病有病者・予備群の減少を目的として、40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象に特定健康診査を行います。

なお、ドック及び特定健康診査の受診後は、その結果が医療機関から共済組合へ提供されますが、結果によっては特定保健指導を受けていただくことになり、6か月程度の期間を要しますので、特定健康診査受診券や特定保健指導利用券の交付を受けた方はすみやかに受診願います。

ドックや特定健康診査を受診することは、皆さまの健康状態を確認する良い機会であり、疾病の早期発見や早期治療に繋がります。積極的に受診し、年に1回は必ず、ご自身の健康状態を把握しましょう。